

# 商品概要説明書

プロテクトリフォームローン

(2024年10月1日現在)

商品名	プロテクトリフォームローン（株式会社ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当JAの地区内に在住または勤務されている方。</li><li>○お借入時の年齢が満20歳以上65歳以下でかつ、最終償還時の年齢が75歳以下の方。</li><li>○勤続（営業）年数が2年以上、かつ安定・継続した収入のある方。</li><li>○居住が本人または同居の配偶者、親または子の所有物件である方。</li><li>○原則として、団体信用生命共済に加入できる方。</li><li>○借換の場合、借換対象ローンで直近6ヶ月以内に返済遅延のない方。</li><li>○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方。</li><li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○住宅の増改築および住宅設備機器購入</li><li>○バリアフリー工事および介護機器購入</li><li>○キッチン、トイレ、浴室等のリフォーム</li><li>○エコキュート、太陽光発電システム購入</li><li>○耐震強化工事資金等</li><li>○上記(1)～(5)のリフォーム資金とリフォームローンの借換を合わせた資金</li><li>○上記(1)～(5)のリフォーム資金と住宅ローンの借換を合わせた資金 但し、住宅ローン利用者で返済実績が5年以上あること</li><li>○リフォームローンの借換資金</li><li>○上記の(1)～(7)資金と同時に、家電、家具を購入または買い替えをするための資金</li><li>○10kw以上～50kw未満の産業用太陽光発電システム</li></ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○10万円以上1,500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 (ただし、農業者を除く自営業者は1,000万円以内とする。)</li><li>※借換資金のみの場合は、借換対象ローンの残高以内とします。</li></ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○6ヶ月以上20年以内とします。</li><li>※借換資金のみの場合は、借換対象ローンの残存償還期間以内とします。</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li></ul> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用</p>

	<p>利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年1.0%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>				
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>				
担保	○不要です。				
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株式会社 ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。				
団体信用生命共済（保険）	<p>○原則、当J A所定の団体信用生命共済にご加入いただきます。</p> <p>○借入金額が500万円以内、かつ返済期間が15年以内の場合は、団体信用生命共済への加入は任意（加入できない方も含む）とします。</p> <table border="1" data-bbox="520 1559 1331 1659"> <tr> <td>団体信用生命共済（保険）名</td> <td>加算利率</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし
団体信用生命共済（保険）名	加算利率				
団体信用生命共済（特約なし）	なし				
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.30%</p>				
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,500円</p> <p>②一部繰上返済の場合…5,500円</p>				

	<p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：0229-66-1222）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できません。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>利用者からの直接申し立てを可能としている弁護士会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京弁護士会紛争解決センター（電話 03-3581-0031）</li> <li>・第一東京弁護士会仲裁センター（電話 03-3595-8588）</li> <li>・第二東京弁護士会仲裁センター（電話 03-3581-2249）</li> </ul> <p>JAバンク相談所を通じての利用となる弁護士会</p> <p>仙台弁護士会紛争解決支援センター</p> <p>（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A加美よつば

- (注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。
- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計2種類から選択します。